政府は今年3月に、深刻化する日本のが現状であります。の担い手不足の解決には至っていないのすが、年々深刻化する医療・介護・農業 術の 化共生社会」の取り組みを実施し、促す取り組み(③人種差別のない 実行計画であり 表しました。 必要と考え、「働き方改革実行計画」 成長を目指すには、 少子高齢化に伴い、 程度の成果を挙げて来たところでありま 構造変化に対応するなど、 ・手不足の解決には至っていないの年々深刻化する医療・介護・農業 、労働者の待遇改善が、生産性の向上や経済に、深刻化する日本の を実施し、ある別のない「多文性の社会進出を出る

要素に影響されます。人口については少求められる労働技術力の需要面の両方のき方は、労働人口による労働力の供給面と、革の課題について、方向性を示した。働 時間労働を是正し(②労使の合意によるや正規職員の残業時間の規制による長期①非正規職員の処遇改善による格差是正 公表した3つの主な内容は「働き方改革実行計画」を公 ?応するなど、働き方改③中長期的な人口と技

ついては、第4次産業事進が必要不可欠となって

女性や高齢者の就労促

、ます。

これまで都市部で有

らの諸課題に対応するため、少子高齢化が急速に進む中、 働き方改 革 、「市民総へ 、「市民総へ 、市ではこ ょ る 安芸高田 吊 場

した。女性の活躍、仕事と育児の両劇的な技術革新も働き方を大きく 画の意義は大きいと思います。 軟な働き方などの視点から、 シニアの活躍、 少子高齢化が進み人口減少となっても さらに転職や再就職、 でらに転職や再就職、柔い仕事と育児の両立支援、 この実行計

画社会」

の実現による女性

パー の自

構想」による「もやい」 助・共助を理念とする

② 女性の人権を尊重し

る必要があります。人口が減っても、働る必要があります。人口が減っても、働力人と意思のある人を支援すれば、労働力人は労働からの退出の契機となるので、高い労働からの退出の契機となるので、高い労働からの退出の契機となるので、高い労働からの退出の契機となるので、高い労働があります。人口が減っても、働る必要があります。人口が減っても、働る必要があります。人口が減っても、働 より、市内の医療・企業にも活用されて高速ブロードバンド環境は、市民はもとだけではありません。光回線網による超放送に変わる情報伝達「お太助フォン」しました。光回線網の利用は、単に有線市では、4年前に「光回線網」を整備 検討し、性別年齢に関わらず能力が発揮き上げや年金受給開始年齢の引き上げを齢者の労働率の向上には、定年年齢の引り就労促進ができます。定年や年金受給 と思 思のある人の比率(労働力比率)を高めす。そのためには、人口に占める働く意最小限にする政策の展開が必要でありま労働力人口を維持し、もしくは減少幅を する事が出 います。 来れ 就労促進につ ながる

確保』は人口減対策、を掲げており、特に『

『就労

プ』、『就労の

確保』

人口減対策『子

- 定住施策の喫緊の『就労(働く場)の

課題であると考えております。

育て支援』、『学力アップす。私は政策において、

時間を固定しないという平成の大改革で

とテレワーク実証実験の契約を は事だと思いますので、市で は事だと思いますので、 は事だと思いますので、 は事だと思いますので、 は事だと思いますので、 もました。 行政として市民の皆様と富士 は事だと思いますので、 もました。 行政として市民の皆様と富士 ご理解とご協力をお願いいたします。努力してまいりますので、市民の皆様の難しい「働く場」の提供と実現に向けて高田市で働く』大都市や広島都市圏では『自宅で子育てや農業をしながら安芸

方、設とで、 企業はサテライトオフィスを設置するこ市部と同等に展開出来る事となりましたれた、物販・企業誘致を中山間地でも都 都市部より有利な展開が出来る一

あります この度の、 を都市 設備投資に膨大な経費を要すことか 現在は事業所を設置するよりも から 「働き方改革」 中山間に移行する傾向に は働く場所・ 仕

5

●題字:安芸高田市長 浜田一義

障害者支援

障害者自立支援協議会 権利擁護部会構成員の紹介

障害のある人とその家族が安心して生活できる地域づくりを目的に、障害のある人とその関係者が協働 し障害者自立支援協議会を運営しています。この協議会の専門部会の一つである権利擁護部会において、 障害者差別解消法に基づき組織される障害者差別解消支援地域協議会の役割を担っていきます。具体的に は、関係機関から提供された障害を理由とする差別や合理的な配慮の不提供などの事例を共有し、発生防 止のための取り組みや広報啓発活動等を行います。

《障害者自立支援協議会権利擁護部会構成員》

	所属の名称		所属の名称
上柳 博昭	安芸高田市身体障害者相談員	舩川 壽美子	ピアサロン
竹内 正和	社会福祉法人 清風会 清風会つぼみ	松浦 玲子	広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所
田高 和子	広島県西部厚生環境事務所・保健所広島支所	元安 美保	安芸高田市知的障害者相談員
田邊 裕子	三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会_	森上 邦枝	ピアサロン
田村 数馬	安芸高田市身体障害者相談員	柳川 真須美	安芸高田市社会福祉協議会地域福祉課
塚田 勝吉	安芸高田市身体障害者相談員	登立 弓恵	安芸高田市健康長寿課
寺尾 文尚	社会福祉法人 ひとは福祉会	岩本 武敏	安芸高田市社会福祉課
新川剛士	社会福祉法人 清風会 清風会吉田工場	新原 遼	安芸高田市社会福祉課



障害を理由とする差別に関する相談窓口

社会福祉課 ☎42-5615 월42-2130

障害を理由とする差別に関する相談窓口は、社会福祉課です。 秘密は守られますので、一人で悩まずにご相談ください。



民生委員制度創設 100 周年記念

第1回・民生委員の活動紹介



広島県・広島市民生委員児童委員協議会は、民 生委員制度創設 100 周年記念行事として、5 月 3 日(水)に2017ひろしまフラワーフェスティバル のパレードに参加し、民生委員制度創設 100 周年 及び民生委員・児童委員活動を県民に広く PR し ました。100 周年のロゴをあしらったお揃いの緑 色のTシャツと帽子で、安芸高田市民児協会長で広

島県民児協会長でもある猪上優彦委員を先頭に行進が行われました。安芸高田市民児協からも4名の委員が 参加し、民生音頭「愛の小鳩」にのせた、県内23市町の代表による舞踊パレードも行われました。



感謝状の贈呈

教育活動に役立ててもらいたいとの想いから、多くの学習物品を寄附いただきました「株式会社安芸大 谷製作所」様に、感謝状を贈呈しました。寄附していただいた教材や用品は、大切に使用させていただきます。

総務課 ☎42-5611

